

■長野県信濃美術館展示施設利用上のお願い

1. 館発行の優待券等の所持者並びに教師が引率する小中学校児童・生徒の入場については、できるだけ減免でお願いいたします。
2. 必要な書類等は予めご用意ください。緊急の場合には、館のコピー機を利用いただけますが、白黒コピーのみで1枚につき10円をいただきます。
3. カフェのお支払いは、原則としてご利用時に現金でご精算ください。ただし、団体単位で一括後請求を希望する場合は、事前にご相談ください。
4. ポットは事務室に、急須・湯呑み等は会議室手前の水場に用意してありますが、お茶葉は利用者で準備し、茶殻・紙屑などは、毎日閉館時まできれいに片づけ、持ち帰るようにしてください。
5. 第2展示室の移動パネルを動かすときは、軍手を使用するなど、事故や汚損の防止に努めてください。

指定管理者 財団法人長野県文化振興事業団
長野県信濃美術館長